

# 女子の就業意欲の評価

中野英子

## 1. 女子の労働力供給行動の特質

女子の年齢階級別労働力率がM字型パターンを形成していることは、女子が生活の過程で労働力と非労働力との間を往き来することを意味している。労働力と非労働力との間の移動が年齢に対応して変化するのは、女子だけにみられる労働力供給行動の特質である。しかし、このM字型のパターンに象徴的に示される女子の労働力供給行動は、年齢に応じて決定されるというよりは、家族の生活の展開に対応して決定されると考えるべきであろう。なぜならば、配偶関係の変化、子供の生み方、子供の成長過程などの家族の生活の展開のなかで、女子がどのステージに位置しているかによって、就業するかしないかの選択がなされると考えられるからである。従って、女子の一生を通してみた労働力供給行動は、配偶関係の変化をベースに、年齢よりも、家族の生活の展開をより的確に表現しうる指標によって研究されなければならない。このことは、労働力率のM字型のパターンが、年齢別にみるとよりも、たとえば、結婚期間別にみると「山」と「谷」がより鮮明になることによってもわかるだろう。

女子の年齢別労働力率のパターンは配偶関係によって大きく異なっている。厚生省人口問題研究所の第7次出産力調査（1977年）のretrospective dataによると、この配偶関係の変化をベースに、結婚から出産の過程で、多くの女子が就業から不就業への移動を選択している<sup>1)</sup>。これが年齢別に表章されている労働力統計では、20代前半におけるM字型の高い「山」から、20代後半から30代前半にかけての「谷」を形成するパターンとして表現されるのである。このことは、生活の展開における女子の就業行動が、特に有配偶女子について問題になることを示している。また、このような就業行動は、家族ぐるみの就業が多い自営業の女子には少なく、雇用者としての就業行動に顕著である。

厚生省人口問題研究所が1984年に全国から4地域を選んで実施した「家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査」によると、結婚から出産の過程で不就業を選択した有配偶女子は、子供を生み終えてから、子供がある程度成長すると、再び就業を選択するケースが増えてきている<sup>2)</sup>。パートタイマーとしての再就職といわれる行動がそれである。同時に、不就業であって就業を希望する女子が一貫して増加しており、しかもその大部分が、仕事を従事する勤めを希望している<sup>3)</sup>。この不就業者の就業希望は、雇用率の高いステージでは低く、雇用率の低いステージでは高いという逆比例の関係にあり、雇用率と就業希望率とを単純にたしあわせると、M字型のパターンがほとんど消えてしまう。従って、不就業である有配偶女子の雇用労働力化の供給圧力はかなり高いと考えられる<sup>4)</sup>。

1) 中野英子、「教育水準からみた有配偶女子の労働力供給行動」、『人口問題研究』、第171号、1984年7月、pp.47-50.

2) 厚生省人口問題研究所（河邊 宏・中野英子・山本千鶴子・稻葉 寿）、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、実地調査報告資料、1985年10月1日、pp.27-42.

3) 就業構造基本調査

4) 厚生省人口問題研究所、前掲（注2）、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、pp.55-59.

このような女子の就業行動を考えると、その就業状態の判定には多くの問題のあることが容易に推察されるだろう。とくに、30代、40代の短時間就業の増加と就業希望者の増加は、女子の労働力・非労働力の判定にさまざまな問題をなげかけている。このことは、労働力人口と非労働力人口の大きさにかかわるだけでなく、供給サイドから労働力人口の将来を見通すためにも、きちんと整理しておかなければならない問題であろう。

## 2. 女子の就業希望者

就業構造基本調査は15歳以上人口のふだんの活動状態を有業者と無業者に分類している。無業者はふだん収入を目的とした仕事をもたない者をいうが、これには、ふだん家事をしている者、通学している者、その他がふくまれる。このふだんの活動状態と同時に、無業者については、就業希望の有無と就業希望者の就業可能時期および求職活動の有無が調査されている。いまここで注目したいのは、就業希望者の就業の緊急度である。「仕事があればすぐつくつもり」の就業希望者を就業の緊急度の高い就業希望者とすると、就業の緊急度が高ければ、不就業から就業へ移動する可能性が強いと思われるからである。そこで、女子の年齢階級別有業者に、求職している即就業可能な就業希望者を加えて、仮設的な有業率を試算してみると、25—44歳女子の有業率が4～5%上昇する。ところが厄介なことに、女子の場合は、就業の緊急度と求職とが必ずしも対応していないのである。つまり、即就業可能者が求職をしていなかったり、就業するかどうかわからない者が求職をしているというように、一見、矛盾した行動がみられる。そこで、求職の有無を無視して、即就業可能な者だけをとりだして、仮設的な有業率を試算すると、25—44歳で有業率が5～6%高くなる(1982年就業構造基本調査)。おもしろいことに、この仮設的な有業率は、労働力調査の自営業世帯の女子労働力率と雇用者世帯の女子労働力率との中間あたりのレベルになる。

では、この就業希望者の就業希望時期を家族の生活のステージとからめてみてみよう。前記調査の結果によると、勤めを希望する不就業率(勤めを希望する不就業者／有配偶女子×100)は、結婚期間が短いほど高く、結婚期間10年以降では雇用率が上昇するのにともなって減少している<sup>5)</sup>。このことは、不就業者が圧倒的に家事育児を不就業理由にあげていることにみあうものである。

いま仮に、結婚期間別雇用率と勤めを希望する不就業率との合計を雇用労働力化のポテンシャルの最大値と考えると、結婚期間の長さによる違いはほとんどなく、地域によって多少の差はあるものの、高い水準で高原状のパターンを示している<sup>6)</sup>。この傾向は、結婚期間の代わりに子供のステージをとっても同じである。

しかし、就業希望はそのすべてが実現するとは考えにくい。そこでわれわれの調査では、勤めを希望する不就業に対して、いつごろから勤めたいかを三段階に分けて質問している。その結果によると、結婚期間の短い妻では、就業を希望してはいても、いつから就業するかという点ではかなり不確かである。

いま、この調査のretrospective dataによって得られた雇用歴のパターンが典型的な「パートタイム再就職型」である藤沢市の例<sup>7)</sup>をみると、勤めを希望する不就業者の就業希望時期別割合は、結婚期間0—4年では圧倒的に時期未定であって、就業の可能性は不確かではあるが、結婚期間5—9年

5) 厚生省人口問題研究所、前掲(注2)、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、pp.55-57.

6) 厚生省人口問題研究所、前掲(注2)、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、p.56.

7) 厚生省人口問題研究所、前掲(注2)、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、p.74およびp.77.

で「3年以内」が増加はじめ、10—14年では1/3に、15—19年では1/2になっている。雇用労働力化のポテンシャルを調査時点の雇用率と3年以内に就業するつもりの不就業率との合計とすると、結婚期間10年未満と10年以上とでは大きな違いが生じている（表）。

また、これを子供のステージでみると、第2子が幼児のステージ、あるいは、就学のステージから就業可能な時期を近い将来におく傾向がはっきりしてくる。しかも、これらの就業希望者が希望する勤務形態は、結婚期間、子供のステージ、学歴などに関係なく、圧倒的にパートタイムなのである。この傾向は、程度の差はある、盛岡市や国分市にも共通している。

このように、有配偶女子の就業行動は就業・不就業の移動だけでなく、不就業者の就業希望と就業可能な時期もが家族のステージに対応して変化するという性質をもっている。しかも、女子の就業行動に、パートタイムという勤務形態が大きな影響をもつていた現在では、女子の活動状態の判断には今まで以上に慎重でなければならない。このことは、労働力人口の大きさをもう一度確かめることが必要であることを意味していると同時に、それは非労働力人口の大きさを吟味することでもある。とくに、女子労働力人口の将来を予測するためには、この作業は是非とも必要であると考えられる。

表 有配偶女子の雇用労働力化のポテンシャルー藤沢市の事例ー

結婚期間 (年)	雇用率 (1)	勤めを希望する不就業率 (2)	就業希望時期 勤めを希望する不就業者 = 100			雇用労働力化の ポテンシャル (3)
			1年以内	2—3年	時期未定	
0—4	17.3	50.2	7.9	10.4	81.3	26.5
5—9	15.7	44.8	8.3	20.3	70.8	28.5
10—14	34.3	29.5	19.9	19.4	59.2	45.9
15—19	54.2	16.3	30.3	11.8	52.6	65.4

(1) 雇用率=有配偶女子雇用者／有配偶女子×100

(2) 勤めを希望する不就業率=勤めを希望する不就業者／有配偶女子×100

(3) 雇用労働力化のポテンシャル=(雇用者+3年以内に勤めるつもりの不就業者)／有配偶女子×100

### 3. 労働力状態把握の問題点

では、労働力調査によって、最近の女子労働力人口がどの部分で増加（あるいは減少）しているかを確かめてみよう。

女子労働力率が最低であった1975年以降の動きをみると、就業者の絶対増に対して、家事のかたわら仕事をしている女子が、主に仕事をしている女子とほとんど変わらぬ位貢献していること、絶対増の85%が世帯主（男）の配偶者であること、就業者の増加の大部分は雇用者であって、とくに35—44歳女子雇用者の増加が大きいことがわかる。

さらに、家事をしている非労働力の絶対減と世帯主の配偶者である失業者の増加傾向がある。この失業者の増加は、絶対数としてはまだ小さいが、女子雇用者が増加を続けているなかで、家事をしている非労働力の絶対減と同時に進行していることは、従来の女子労働力にはなかった新しい動きとして注目されるところである。この事実は就業はしていないが、就業する意志のある女子が増えていることを意味するものであって、就業構造基本調査の就業を希望する無業者の増加傾向と対応するもの

と考えられる。

ところが、労働力調査の労働力人口と就業構造基本調査の有業者数とは調査方法や概念規定に違いがあるにもかかわらず、ほぼ一致しているのに対して、両者の「求職者」数には大きな違いがある。労働力調査の完全失業者は「仕事をしていない、仕事を探しているもの」と定義されている。この概念を就業構造基本調査にあてはめると、「就業を希望し、かつ、求職をしている無業者」が最も近いと考えられる。しかし、実際には両者の違いは驚くほど大きい<sup>8)</sup>。

そこで就業状態の判断基準をもう一度検討してみると、日本の労働力統計には「就業の優先」の原則が貫かれているのに、「求職」という行動に対しては、「就業の優先」の原則にみあうようなはっきりした原則が示されていないことがわかる<sup>9)</sup>。

さらに、求職の方法に大きな変化が生じていることを見逃すわけにはいかない<sup>10)</sup>。この点に関しては、労働力調査特別調査が興味あるデータを提供しているが、とくに世帯主の配偶者や従事する仕事を探している女子の求職方法としては、職業安定所などの公的機関よりも新聞や各種の就職情報誌がはるかに大きな役割を果たしている。これらを考えあわせると、「家事をしている女子」の「求職」が労働力調査で正しく捕捉されているかという疑問につながる。労働力調査では、「家事をしている女子」にはそれ以上の選択肢を与えていないが、就業構造基本調査では無業者に就業希望、就業可能時期、求職活動をたづねており、この違いが両者の「求職者」数の大きな違いに反映しているのではないだろうか<sup>11)</sup>。そうであれば、就業希望者の就業意欲をどう評価するかということが大切な問題になってくるだろう<sup>12)</sup>。

#### 4. 就業意欲の評価

女子労働力は労働力としての生涯を通して、就業・不就業を繰り返す「縁辺労働力」であるといわれている<sup>13)</sup>。これを労働力状態のフロー・データ ( $t - 1$  期から  $t$  期への労働力状態の移動) でみると、女子の労働力と非労働力との間には、高い参入・退出フロー率が確認されている。このことは、「ある時点における女子就業者のストックを安定的に維持しようとすればするほど、労働力市場から退出する膨大なフローを埋め合わせるために、これにみあった膨大な量の新規・再参入フローが必要である」<sup>14)</sup> ことを意味するものである。これはまさに、「縁辺労働力」の「エコノミック・サイクル型労働力移動」<sup>15)</sup> の特色を示すものである。

ストックとしての女子労働力人口の大きさは、相反する二つの方向をもった労働力のフローによって構成される。このストックを結婚期間あるいは年齢階級別にみたときに、女子特有のM字型曲線が描かれるのである。このM字型曲線は、労働力状態を判断するときに、周到な判断の基準が用意され

8) たとえば、労働力調査の女子完全失業者は52万人であるが、就業構造基本調査の「就業を希望し、かつ、求職をしている女子無業者」は298.7万人（いづれも1982年）である。

9) 日本の低い失業率をめぐってさまざまな議論があるが、問題は、就業意欲のある非労働力人口の「求職」をどうとらえるかに集約される。

10) 猪木正徳、「入職経路と労働市場の構造——公共職安の役割——」、小池和男編著、『現代の失業』、同文館、1984年6月、pp.43-45。

11) この点を重視して、労働力調査の女子非労働力人口が大きすぎるという疑問はかなり強い。たとえば、佐野陽子、富田安吾等。

12) この疑問については、たとえば次のような指摘がある。労働力調査では、個人の主観的な条件である就業希望や就業の可能性については調査しない。従って、失業を認定する際に問題となるのは、就業者との区別よりも、むしろ非労働力との区別である。（八代尚宏、『女性労働の経済分析——もう一つの見えざる革命』、日本経済新聞社、1983年1月、pp.126-127）。

13) 梅村又次、『労働力の構造と雇用問題』、一橋大学経済研究所叢書23、岩波書店、1971年、p.9。

14) 水野朝夫、「フローから見た日本の失業行動」、『季刊現代経済』、1982年冬号、p.6。

15) 梅村又次、前掲（注10）、『労働力の構造と雇用問題』、pp.23-24。

なければならないことを示しているのではないだろうか。さらに、女子の労働力供給の可能性をみきわめるためには、産業や就業構造が大きく変動している今日、生活全体のなかで女子の労働力供給の可能性が高まっていることを充分認識する必要があると考えられる。そして、これはひとり女子だけの問題ではなく、高年男子労働力にも、すでに同じような問題が顕在化していることをつけ加えておきたい<sup>16)</sup>。

---

16) 西川俊作氏は、女子および高年男子の本当の「失業率」は、見掛け上の低い数字からは想像もつかないほど高いと述べている。(『世界』、1984年3月、pp.20-21)。